

一橋大学に入学予定の留学生の方へ ～保健センターからの医療情報～

1 保健センター利用案内

保健センターは国立西キャンパスにあります。

医師による診察、臨床心理士によるカウンセリング、保健師による応急手当等が受けられます。詳しくはウェブサイトをご覧ください

<https://www.hit-u.ac.jp/hoken/index.html>

○ 一橋大学保健センターでは薬の処方はできません。処方薬がほしい時は、学外のクリニックや病院を受診する必要があります。保健センターで医療機関の紹介をしています。

○ 精神科の診察、カウンセリングは予約が必要です。

Email:hokesen@ad.hit-u.ac.jp

○ 一橋大学では日本語以外のカウンセリングは行っていません。他の言語でのカウンセリングをご希望される場合は、外部のを利用することになります。カウンセリングは多くの場合、国民健康保険の適用外ですので、1時間あたり8000円から1万円ほどかかります。

2 現在治療中の方へ

○ 滞在期間中に十分な量の薬を持ってくるようにして下さい。日本では、外国語対応の医療機関（とくに精神科）は、数が少なく、予約までに数週間必要なこともあります。

一部の薬は日本に持ち込むことができません。

→3 薬を持ち込む場合 参照

○ 本国での治療を日本でも継続したい場合は、現在の主治医に、日本の医師あての紹介状（診療情報提供書）を英文（または日本語）で書いてもらい、持参してください。適切な紹介状がないと、診察を受けることは非常に困難です。

3 国民健康保険について（3か月以上日本に滞在する学生）

日本に3か月以上滞在する場合、すべての学生が国民健康保険に加入しなければなりません。国民健康保険は、住民登録後、居住地の役所で手続きを行います。詳しいことは、入学後のオリエンテーションでお伝えします。

急なけがや病気に備えて、「健康保険証」は常に携帯しましょう。

4 薬を持ち込む場合

本国（またはこれまでの滞在国）で使用している薬がある場合、出発前に手続きをすると、自分で日本に持ち込むことができます。

持ち込めない薬も一部にありますので、前もって確認してください。その場合は、来日前に日本に持ち込める薬に変更する必要があるかもしれませんので、なるべく早めに主治医と相談してください。

参考ウェブサイト

- ✓ 厚生労働省ウェブサイト

<http://www.mhlw.go.jp/english/policy/health-medical/pharmaceuticals/01.html>

- ✓ 関東信越厚生局 (Kanto-Shinetsu Regional Bureau of Health and Welfare)

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/iji/bana-warifuri.html>

ご質問がある方は、厚生局に直接お尋ねください(メールアドレス:yakkan@mhlw.go.jp)

5 健康診断（3か月以上在籍する学生）

「学校保健安全法」という法律に基づき、すべての学生は年に1度、健康診断を受診しなければなりません。

問合せ先

一橋大学保健センター

メールアドレス hoken.g@ad.hit-u.ac.jp